

## 平成28年度8月定例記者会見 会見録

日時 平成28年8月23日(火)午後2時30分～3時5分

場所 市役所2階第1特別会議室

(市長)

はじめに、先月26日、本市の緑区千木良にごございます神奈川県立津久井やまゆり園で発生いたしました事件についてでございます。

福祉施設において、多くの命が失われるという許されざる行為が起きたことに大きな衝撃を受けており、心痛に耐えられません。犠牲になられた方、ご遺族の方に対しまして、心からご冥福とお悔やみを申し上げます。また、負傷された方に対しましては、一刻も早いご回復を願っております。こうした悲惨な事件が二度と繰り返されぬよう、市といたしましても関係機関と連携し、対応を図ってまいります。

今月10日からは、国におきまして、「相模原市の障害者支援施設における事件の検証及び再発防止策検討チーム」が設置され、関係機関として本市も加わっております。検討チームでは、再発防止に向け、事件にかかる事実関係の検証をはじめ、措置入院にかかる手続きや退院後のフォローアップ、警察などとの情報共有のあり方など、様々な議論が進められるものと認識しております。

また、本市では事件の発生を受けまして、施設がある地域にお住まいの方を中心に「こころのケア」相談を実施しております。さらに、事件が発生した施設の職員のこころのケアにつきましては、神奈川県と連携し、医師等による面談を実施したところでございます。

市といたしましては、支援を必要とする皆様に寄り添った取り組みに全力を注ぎ、誰もが安全で安心して暮らせる社会を実現してまいりたいと存じます。

続きまして、相模原市総合防災訓練についてでございます。

「東日本大震災」や、「熊本地震」などの災害は、決して他人事ではなく、首都直下地震など、いつ、どこで、発生してもおかしくない状況でございます。本市では、大規模地震発生時に、迅速で円滑な災害応急対応を実施できるよう、9月4日(日)に、淵野辺公園の隣接地等で、市民や関係機関と連携した総合的な訓練を実施いたします。神奈川DMATと連携した医療救護訓練では、多数の負傷者が発生したことを想定いたしまして、被災者の傷病の緊急度や重症度を判断し、治療の優先順位をつける「トリアージ」を行い、負傷者を医療機関へ搬送する訓練を実施いたします。また、本年4月1日から運用を開始しました「救援物資集積・配送センター」では、本市が被災した際に生活必需品等の救援物資を効率的に受け入れるための訓練を実施いたします。さらに、市民参加型の訓練として、自治会連合会の皆様に、水消火器による初期消火、起震車による震度体験、火災による煙を体験する煙体験ハウスや炊き出し訓練などを実施していただく予定でございます。

こうした実践的な訓練を実施することによりまして、災害への心構えを、より強いものとする  
とともに、災害への対応能力を向上させてまいりたいと思います。

最後になりますが、相武台まちづくりセンターならびに相武台公民館の移転についてござい  
ます。これらの施設は、昭和59年4月に開設し、戸籍や住民票に係る業務、自治会等の団体の  
支援など地域の皆様の生活に密着した施設として、また、地域の皆様の学習や文化活動などの拠  
点としての役割を担ってまいりました。築30年を経過し、施設や設備の老朽化が進んだことや、  
年々利用者が増加し、施設が手狭となったことなどから、公共施設の有効活用を図り、旧磯野台  
小学校に移転し、9月20日(火)に開設する運びとなりました。移転後は、これまでの機能に  
加え、高齢者の保健・福祉・介護に関する相談窓口である高齢者支援センターを併設し、より地  
域に密着した、きめの細かいサービスを提供いたします。

これからも、地域の身近な施設として、より多くの皆様にご利用いただけるものと考えており  
ます。

私からは以上でございます。

(記者)

リニア中央新幹線の駅ができる橋本駅周辺について、土地区画整理事業に係る、国の事業認可  
に向けた見通しや、独立行政法人都市再生機構(UR)など事業者との話は進んでいるのでしょ  
うか。

(市長)

現在、橋本駅と相模原駅両駅の周辺地区の整備にかかる広域交流拠点整備計画の策定を、パブ  
リックコメントなどにより市民の皆様からのご意見をいただきながら進めており、8月中にはお  
示しできるものと考えています。今後、両駅の周辺地区につきましては、本計画をベースに整備  
を進めることになると思います。リニア中央新幹線神奈川県駅の設置される橋本駅南口につつま  
しては、県立相原高等学校や住宅地が存在し、このエリアの中では街区整備を行うことになりま  
すので、整備手法といたしまして、土地区画整理法に基づきます施行を考えております。施行に  
つきますしては、施行者としてURに要請を行う方向で準備を進めておりますが、具体的なこと  
につきましては、今後、検討していきたいと考えております。また、来年度以降の予算など、議会  
にも承認をいただきながら決定していきたいと思っております。具体的に事業が進行していくのは来年  
度からと考えております。

(記者)

在日米陸軍の相模総合補給廠における倉庫の爆発火災事故から1年が経過いたしました。事  
故の原因や調査結果について進展はありましたか。

(市長)

相模総合補給廠の爆発火災につきましては、昨年12月に防衛省から、ボンベから漏れた酸素  
の摩擦による爆発の可能性が高いという中間報告がされました。市といたしましては、引き続き

調査によって解明した情報を提供していただきたいと、申し入れをしてまいりましたが、現在までに最終的な報告はいただいております。防衛省からは米軍による調査が終了し、結果がまとめ次第、国を通じ市に報告するということですので、速やかに情報提供していただくよう強く要請しているところでございます。

(記者)

現時点での米軍の調査結果や国からの説明について、市長はどのように感じていらっしゃいますか。

(市長)

本市には相模総合補給廠などの米軍施設が存在いたしますが、昨年発生いたしました倉庫爆発火災のような事故の場合であっても、日米地位協定により本市の主導による検証ができない状況にあります。日米地位協定の見直しについては従前から要望をしておりましたが、施設の周囲の住民に大きな危機感を与えた爆発火災事故が発生したことにより、より一層、われわれの手で、原因の究明ができるようにとの気持ちが強くなりました。これからも日米地位協定の見直しについては国に対して強く要望していきたいと考えております。

(記者)

要望活動の進捗状況や手ごたえについてはいかがですか。

(市長)

先日、相模原市米軍基地返還促進等市民協議会の理事会が開催され、今年の要請内容に日米地位協定の見直しも含むことを確認しましたので、しっかりと国・米軍に対して要望していきたいと思っています。

(記者)

相模総合補給廠の倉庫爆発火災事故から1年が経っても最終的な結果が示されないことについては、市長はどのようにお考えでしょうか。

(市長)

時間がかかっているという印象は受けます。米軍や防衛省を通じた発表だけでなく、市として検証作業に携わることができれば、再発防止に向けた対策につながり、市民の皆さまへの適切な情報開示もできますので、市として検証に携われないということにはジレンマを感じております。

(記者)

キャンプ座間にあります、陸上自衛隊の中央即応集団司令部いわゆるCRFが、3月に廃止され朝霞に移転するという話がありますが、そのことについて、市長はどのように受け止めていらっしゃいますか。

(市長)

平成29年度を目途に行われる陸上自衛隊の組織の改編により、陸上自衛隊の総括的な司令部となる陸上総隊が朝霞駐屯地に設置され、CRFについては廃止されると伺っております。組織の改編の内容については防衛省や自衛隊で検討されているところですが、どのような組織となるのか、今後も注視してまいります。

(記者)

県立津久井やまゆり園における殺傷事件の検証会議の中でも、措置入院が解除された後の患者のフォローアップがテーマとなっているようですが、今回の事件では、容疑者が措置入院解除後に、市外に住んでいる両親と同居していることを、法律に定めがないことやプライバシーの問題から確認をとっていませんでした。基本的な対応として電話などによる居住確認を行っていただければ、その後の展開も違っていただけないかと思うのですが、このことについて市長はどのようにお考えですか。

(市長)

措置入院後の生活実態の確認など、人権やプライバシーに配慮しなければならない部分はあると思いますが、今回のような事件が起きてしまったことを考えると、電話確認を含めフォローアップをしていく体制は必要だと思います。一方で、措置入院解除後に生活保護を受給していた経過がありましたが、生活保護と措置入院に関しては、それぞれ異なる制度であり連携して情報を共有することができませんでした。このような事件を防ぐためには、行政として措置入院解除後の実態の確認などのフォローアップや制度を超えた連携ができるような見直しも必要なのではないかと思います。

(記者)

今後は、しっかりと措置入院解除後のフォローアップをしていくということですか。

(市長)

今回の措置入院については、警察からの通報により措置入院の手続きに入り、大麻の陽性反応が確認されましたが、その後、医師の判断に基づき措置入院が解除されました。このように措置入院の決定から解除までの流れについては明確になっておりますが、解除後の患者の生活にどこまで踏み込み、状況に応じて再入院の判断ができるのか、また、警察など関係機関との情報共有がどこまで可能なのかなど、措置入院解除後については明確になっておりません。その部分につきましては、現在、国による検討委員会の中でも議論されており、その検討の結果からどのような判断がされるか注視していかなくてはならないと思っております。

(記者)

確かに人権を侵害するような取り組みには、法的な措置が必要になると思いますが、行政として患者や両親と話し合う場を設けるなど、退院後のサポートをするという意識を持って行動する

だけでも、随分違った結果が得られると思いますが、いかがですか。

(市長)

今回の件に限った話ではありませんが、支援を必要とする人に、しっかりと寄り添った支援をしていくことが大切だと思います。そういった取り組みができていれば、今回のような事件は少なくなっていくのではないかと思います。しかし、現行の制度の中では対応にも限界があり、措置入院に関する権限を持つ自治体として患者の退院後の生活に踏み込んだ対応ができるよう、専門的な知識をもつ人材の確保や警察など関係機関との連携体制の確立など、現行の制度を検証しながら見直す必要があると思われます。また、大麻を使用しただけでは違法でないなど、薬物使用に関する対応も不足しているのではないかと思います。国で現在行われております再発防止策の検討チームに本市も参加しておりますので、精神保健福祉行政の現状などについて意見を述べていきたいと思っております。

(記者)

今回の件については、個人情報の取扱いが一つのポイントになっていると思います。措置入院後に被疑者が市外へ転居した際に、転居先の自治体との情報共有ができなかった。一般的には自治体間で個人情報の共有はされておりましたが、ある県では、県内の転居であれば自治体間で情報共有する試みをしているところもあります。個人情報の自治体間での共有についてどのようにお考えですか。

(市長)

これまでの個人の経歴などが開示されることで、就職や生活などの面で不利益になることや、人権を侵害することにつながることもあり、個人情報の取扱いは慎重に行わなければならないと思います。しかし、今回のようなケースにおいては、転居先が県内だけでなく日本全国どこであっても、情報共有をしていくことが必要かと思っております。

(記者)

橋本地区の区画整理についてですが、URが施行するメリットなど教えてください。

(市長)

現段階でURに施行要請すると決定しているわけではありませんが、区画整理事業における経験や実績、人材的にも経験豊富な優秀な人材が集まっていることもあり、総合的に勘案した中で、有力的な候補としています。

(記者)

橋本駅以外の業務ビルや住居ビルは全てURに建設してもらうということですか。

(市長)

建築物の施工までは想定しておりません。URは事業計画の立案、地権者の合意形成の業務を行うなど、総括的な役割を担っていきます。広域交流拠点整備計画による土地利用に指定された

内容で事業計画が作られていくことになると思われませんが、その中で保留地や処分地が発生しURが賃貸住宅等を建設する可能性は否定できませんが、要請をする業務とは別のお話となります。

(小星副市長)

広域交流拠点整備計画の中で示した、産業集積ゾーンや業務系ゾーン、居住ゾーンなど、整備計画の中で示した土地利用に基づいた事業計画を考えていただくこととなります。

(記者)

URに委託するという件ですが。入札は行わないのですか。他にも会社があると思いますが。

(市長)

他の会社というのは民間デベロッパーの件でしょうか。URは相対的に街区全体のまちづくりを進めていくのですが、その次の段階で、業務ビルや商業ビル、住宅ビルなど民間の資本で建築物を整備する際に、競争入札が行われることになると思います。その際、URが入札に参加して事業者になるということも考えられますし、その他の民間デベロッパーが入札に参加し事業者になる場合もあると思います。

(記者)

URに随契で委託するということに決まったということですか。

(市長)

それはまだ決まっておりません。これから、公共施設や駅前広場をどのように整備するかなどを決めていきます。

(記者)

地権者の合意などはこれから行っていくのでしょうか。

(市長)

地権者との合意形成にはURにも行ってもらうこととなります。街区整備を行うため、地権者が少しずつ出し合い集めた土地を保留地として売却し事業費を生みだすことや、保留地の購入者が競争入札を行いビル建設を行うことなど、その前段の計画をつくることもURの役割となります。

以 上